

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称： コスモプランニング有限会社	所在地： 長野市松岡1丁目35番5号
評価実施期間： 令和元年10月17日から令和2年3月4日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B18014、050482	

2 福祉サービス事業者情報（令和2年 1月現在）

事業所名： (施設名) 長野市豊栄保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者氏名) 市長 加藤 久雄 保育・幼稚園課課長 広田 貴代美	定員（利用人数）：60名（35名）
設置主体： 長野市	開設（指定）年月日： 昭和32年4月1日
経営主体： 長野市	
所在地：〒381-1222 長野県長野市松代町豊栄2798-1	
電話番号： 026-278-2162	FAX番号： 026-278-2162
ホームページアドレス： http://www.city.nagano.nagano.jp/	
職員数	常勤職員：9名 非常勤職員：15名
専門職員	(専門職の名称) 名
	・園長 1名
	・保育主任 1名
	・保育士 15名
施設・設備 の概要	(設備等)
	(屋外遊具)
	・乳児室 … 1室 ・保育室 … 3室 ・遊戯室 … 1室 ・調理室 … 1室 ・事務室 … 1室 ・便所 … 1室
	・滑り台 ・ブランコ ・三間低鉄棒

3 理念・基本方針

○長野市保育理念(保育所型認定子ども園を含む)

子どもの健やかな心身の発達を図り、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う。

○児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもを保育することを目的とする。

○子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する。

○長野市保育基本方針

○安全で安心できる生活の場を整え、子どもが自己を十分に発揮できるようにします。

○専門の資格を持った職員が養護と教育を一体的に行い、子どもの発達を援助します。

- 保護者の気持ちを受け止め、共に子育てをします。
- 家庭と連携を図りながら、子育ての悩みや相談に応じ助言するなど、地域における子育て支援の拠点として、社会的役割を果たします。
- 保育を実践するにあたっては、「全体的な計画」に基づき、一貫性を持って子どもの実態に応じた柔軟な保育を展開します。

○豊栄保育園保育目標

と…友だち 大好き
 よ…よく見て よく考えて
 さ…最後まで
 か…頑張る
 豊栄っこ

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

豊栄保育園は長野市が直接運営する 28 保育園(内休園 1 園)と 2 認定こども園のうちの一つで、昭和 32 年 4 月に開設された。

当保育園は旧松代町により町立保育園として豊栄小学校体育館跡地に設立され、昭和 40 年 8 月から始まった松代群発地震による園舎改築のため松代町旧豊栄支所(旧豊栄支所)に移転した。その後、松代町が昭和 41 年 10 月、長野市、篠ノ井市等、2 市 3 町 4 村で昭和の大合併をしたことにより長野市に移管された。昭和 53 年 12 月には園舎が全面改築され、昭和 55 年のプールの新設、平成 20 年のホール屋根の一部吹き替え、平成 29 年の下水道工事完了、平成 31 年 3 月耐震補強工事等が行われ現在に到っている。

豊栄地区は長野市の南東部にあり、長野市中御所一丁目の国道 19 号交差点から地蔵峠を経て上田市真田町に続く主要地方道長野県道 35 号長野真田線に沿った、市街地より 30 分ほどの北に面した起伏に富んだ傾斜地にあり、近くに関屋(蛭)川が流れ、遠く西には日本の屋根と称される北アルプスが眺望でき、皆神山を始め周囲を山なみが囲む風光明媚な場所である。かつては養蚕地帯を中心に、酪農、雑穀作りが盛んであったが、都市化、工業化の進展する中で、兼業化が進み、現在道路網の整備、文化活動の興隆、生活環境の整備、地域の活性化等に松代町住民自治協議会の一つの区として取り組んでいる。

当保育園はその長野真田線のすぐ脇にあり、隣接して豊栄小学校があり、学校の隣には酒呑弥勒や蛙合戦で有名な明徳寺もあり、園の子ども達の散歩の、絶好のフィールドとなっている。小学校や妙徳寺には約 200 本近い桜の木があり春の花、秋の紅葉と、地域の名所となっている。また、近くには JA のセンター、郵便局、地区公民館などもある。当保育園は、関屋(蛭)川や山々に囲まれ自然が豊かで、子どもたちの散歩や探索の場も多く、散歩のエリアも親水公園、小学校、神社、お寺、里山などに及び、散歩コースも年齢に合わせて幾つか設定されている。昨年、令和元年 10 月には「信州型自然保育(信州やまほいく)」の団体として普及型の認定を受けているが、既に、それ以前から豊かな自然に親しめるように散歩などの園外保育を多く取り入れており、認定により、更に、色々な工夫を加え多くの感動や発見、体力作りに繋げている。

こうした中、当保育園の隣接地には園の多くの子どもたちが就学する豊栄小学校があり、「長野乳幼児期の教育・保育の指針」の基本方針Ⅱ「育ちをつなぐ」の「幼・保・小の連携」の中の「小学校との連携の充実」に沿い、年長の子どもたちはその小学校の音楽会や運動会に招かれ、また、見学をするなど、小学校 1 年生、2 年生、3 年生と定期的に交流している。また、学校区内にある、松代中学校の生徒も職場体験などで来園し子どもたちとふれあっている。

現在、当園には 0 歳児 2 名と 1 歳児 5 名のりす組、3 歳児 12 名と 4 歳児 5 名のうさぎ組、5 歳児 11 名のきりん組(令和元年 7 月 1 日現在)の三つのクラスがあり、それぞれの子どもの発達段階に合わせて作成された令和元年度「全体的な計画(保育課程)」の「保育方針」に掲げた「一人一人の気持ちに寄り添い、安心して自己発揮できるようにします」「豊栄地区の自然を取れ入れた保育を行います」等の実現に向けて、子どもの発達の特性や発達過程を理解し、その発達及び生活の連続性にも配慮しつ

つ子どもたちと生活や遊びを共にしている。中山間地とはいふものの、地域の人々の子どもたちに寄せる期待は大きく、子どもたちは、恵まれた自然、豊かな風土、人情味あふれる人々などをバックグラウンドに社会体験をはじめとした様々な活動を行っている。

また、当園では保護者のニーズに合わせた様々なサービスを提供しており、仕事と子育ての両立等を応援するための長時間保育や一時預かり、おひさま広場、障がい児保育等を実施している。長時間保育は短時間保育利用者も時間外保育を必要とする際に利用できるサービスで、標準時間保育と合わせると5～6名近くの子供達が利用している。一時預かりについても保護者の就労・保護者の疾病・保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担の解消等による預かり保育を行うサービスで、当園でも希望に応じ子どもを受け入れている。障がい児保育は保育を必要とする心身に障害を持つ子どもの保育を行うサービスで園児との遊びや給食を通して子ども同士の交流を行い心身の発達を促すという内容で当園で園舎内はバリアフリー化が進められている。更に、おひさま広場では未就園児と保護者対象に園開放と子育て相談も行っている。

当園では「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の目標「かがやく笑顔で 元気に遊ぶ しなのキッズ」及び「子ども・子育て支援事業計画 ～わくわく子育て すくすくこども～」に沿いビジョンを明確にしており、今年度2020年度から2021年度までの中期計画として、長野県自然型保育(信州やまほいく)の実践を積み上げること、長野市運動プログラムの充実、運動と遊びのプログラムの活用で運動機能の育成を図ること、長野県保育連盟研修会にて「小学校との連携」の研究発表を行うことなどを掲げ積極的に取り組んでいる。また、職員は、当園の事業計画のうちの重点課題、「保育内容の充実」として自然を生かした「やまほいく」行うこと、地域資源と人材を生かした保育を行うこと、異年齢保育を充実させること、小学校との連携の推進等を掲げ、子どもの主体としての思いや願いを受け止め、一人ひとりの子どもの状況や家庭及び地域社会での生活の実態を把握するとともに、子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子ども相互の関係づくりや互いに尊重する心を大切に、集団における活動を効果あるものにするよう援助している。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	今回が初めて
---------------	--------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

1) 多様な自然環境を活かした豊かな感性を育てる保育

「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の基本方針Ⅰでは「『育ちを豊かにする』教育活動の推進」と掲げ、その1の「自然環境を活かした体験活動の充実」として「命の大切さ、ものの美しさに気付く豊かな感性を育む」とし、また、「見て、触れてなど、全身の感覚を使って体験ができる環境を整える」としており、職員はそれらを具体的に実践している。

当保育園は山あいの田畑に囲まれ、近くの川の水も澄み、四季折々の移り変わりを身近で感じられる自然豊かな環境の中にあり、令和元年10月、「信州の豊かな自然環境と地域資源を活用した、屋外を中心とする様々な体験活動を積極的に取り入れる保育・幼児教育」の「信州型自然保育(信州やまほいく)」の団体として普及型の認定を受け、子供たちの園生活の中に、ごく自然な形で信州やまほいくが取り入れられている。

おさんぽマップを活用し、あぜ道、山道、親水公園までクラス別、時には全クラスでいろいろな所へ散歩に行く機会を多く持ち、身近な草、花、虫、小動物に触れて遊び、感動や発見の日々を送っている。年長児は目的地を決め数キロ歩くこともあり、頑張り達成感を味わい、年中・年少児は散歩の途中にある橋から絵本の「三匹のやぎのがらがらどん」を連想し遊びに発展させ、未満児も年間85日以上(令和2年1月末現在)も散歩に出かけ、歩く力も付き、行きたい場所、やりたいこと意思表示ができるようになってきている。こども達は自然の中で多くのことを学びながら体幹も鍛え保護者も驚くほど逞しく成長している。散歩の途中で見える園に向かって大声で叫び、園にいる園長や先生が答えてくれる嬉しさ、優しさは自然に囲まれた地域ならではの

の和やかな光景として映り、温かみが感じられた。

散歩のみでなく、信州型自然保育の認定以前から園庭で火を焚いて、桜やヨモギなどの染物を行っており、現在も継続し、染めた和紙や布を制作活動に活かしている。園庭のミニ菜園では野菜を栽培し、また、さつま芋も園外の広い畑で栽培し、生長観察や収穫を体験したり、給食の食材に取り入れている。給食の玉ねぎ、トウモロコシの皮むきなどの手伝いも取り入れ、食への関心を深める工夫もしている。

更に、当保育園では中山間地の小規模園ならではの特徴を生かし、異年齢で関わりながら自然の中で遊び、クラス、学年ごとのメリハリのある活動計画も大切にしながら、年長児は遊びを教えたりする中で、思いやり、優しさを育て、年下の子どもは年上の子に憧れ、真似をしてやってみようとする姿が生まれ、みんなで一緒に協力して助け合い、楽しく過ごしている。

当保育園の全体的な計画(保育課程)でも教育面の「環境」で「水、砂、土などに触れて感触を楽しむ」「身近な動植物自然事象に関心を持ち遊びに入れて楽しむ」「身の回りの自然に触れ興味や関心を持つ」「身近な自然や道具を使って遊びを工夫する」「身近な動植物に親しみをもち、作物を育てたり、味わったりして楽しむ」とそれぞれの年齢に応じて設定しており、心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもてるようにしている。

2) 地域交流活動の充実

新保育所保育指針では「家庭及び地域社会との連携」として「子どもの生活の連続性を踏まえ、家庭及び地域社会と連携して保育が展開されるよう配慮すること。その際、家庭や地域の機関及び団体の協力を得て、地域の自然、高齢者や異年齢の子ども等を含む人材、行事、施設等の地域の資源を積極的に活用し、豊かな生活体験をはじめ保育内容の充実が図られるよう配慮すること」とされている。

当保育園では、子育て支援に関する地域の人材と積極的に連携を図っている。地区の環境が変化し過疎化が進み園児数も減少傾向にあるという地域の実状を踏まえ、子ども達の生活に関係の深い高齢者をはじめとした地域の人々などとふれあい、自分の感情や意志を表現しながら共に楽しみ、共感し合う体験を通して、これらの人々などに親しみをもち、人の役に立つ喜びや人と関わることの楽しさを子どもたちも体験している。また、日々の生活を通して親や祖父母などの家族の愛情に気づき、家族を大切にしようとする気持ちが育つようにしている。

当保育園の事業計画として「地域資源と人材を活かした保育を行う」と掲げ、近くの小学校児童、ボランティア、おひさま広場(園開放、育児相談)に来る親子など、様々な人々とふれあうことができるようにしている。園を中心とした、公園や小学校、神社、お寺、里山などのイラスト入りのフィールドマップがあり、午前中に散歩に出掛け、地域の人々に挨拶したり、地区の方の田んぼでの田植え、豊栄保育園ボランティアの方達による食育活動や環境活動への協力などを抱き、様々な大人との関わりもできるようにしている。小学校の校庭でのスポーツ交流への参加・一日入学、実習生の受け入れなども実施されている。世代間交流ということで地区の高齢者と年6回ふれあい、さつま芋の苗植え、餅つき、しめ縄づくりなどの指導を受けている。更に、地域のイベント(JA 主催の絵画展示、美術展、ひなまつり)にも参加しており、子どもたちは幅広く地域の人々とふれあう中で、「人と人とのつながり」の大切さに気付き、また、子どもたちの成長を見守っていただくお年寄にとっては生きがいにもなっており地域の活性化にも役立っている。

「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の基本方針Ⅳでも「『育ちを支える』家庭・地域との連携」と掲げ、その2の「地域交流活動の充実」として「地域住民が教育・保育活動に参加することで、地域とともに子育て支援を行う教育・保育施設を目指す」「豊かで特色のある様々な地域資源を十分に活用し、『社会力』の基礎育成に取り組む」などの目指す内容を示しており、当保育園ではそれらに沿って具体的に活動している。

3) 地の利を生かした小学校との連携

当保育園の発祥の地ともいえる豊栄小学校がすぐ南に隣接しており、地の利を生かし小学校のグラウンドが使えるという環境面も踏まえ地域の幼保小連携会議で年間計画が立てられ、小学校児童との交流が互いの資源を十分生かしつつ小学校の理解と協力をいただきながら取り組まれて

いる。

「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の基本方針Ⅱでも「『育ちをつなぐ』幼・保・小の連携」と掲げ、その1の「アプローチカリキュラムの作成」として「年長児後半から小学校1年生夏休み前までを見据えた接続カリキュラムの作成」、その3の「小学校との連携の充実」として「幼保小連携会議の充実を図るとともに、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の職員とによる意見交換の機会の設定」「『小一プログラム』解消に向けた、小学校における子どもの育ちを支えるために活用しやすい資料の作成」などの目指す内容を示しており、当保育園ではそれらに沿い具体的に行動している。

特に「子どもの育ちをつなぐ接続期(アプローチ・スタート)カリキュラム～子どもの育ちをつなぐ～」を豊栄小学校と共同で作成し、就学を見通した保育に向けて年長児の後半6ヶ月をアプローチカリキュラムとし、また、小学校入学からの前半6ヶ月をスタートカリキュラムとして策定し、就学時に目標とする子どもの姿を実現するために協働している。現在、当保育園では子どもの就学前の理想の姿作りに向けて「全体の計画」の中の「5歳児」の「健康、人間関係、環境、言葉、表現」の5つの領域で「学びの自立」「生活上の自立」「精神的な自立」を目指し、「健康で安全な生活に必要な習慣を身に付ける」「見通しを持って生活する」「友達と一緒に活動する中で、共通の目的に向かい協力してやり遂げようとする」「地域の人に感謝する気持ちや年下の子をかわいがる気持ちを持つ」「人の話を理解しようと注意して聞き、会話を楽しむ」等の具体的な保育内容に取り組んでいる。

小学校との連携・交流の機会も数多く設けられており、日頃から豊栄小学校の校庭へ散歩に出掛けたり小学校の田んぼで代掻き体験をしたりして児童と自然に親しみ、小学校1・2・3年生と歌などを通じ交流し、一日入学、運動会、音楽会等に子どもたちが携わることで小学校での生活に興味や意欲、関心が持てるようにしている。また、保育園・小学校のそれぞれの職員が幼保小連携会議に出席し、更に、相互に訪問し、接続期の育ちをどう理解しつなぐか学び合う機会も設けられている。

当保育園では来年度、長野県保育連盟研修会にて「小学校との連携」の研究発表を行うことになっており、長野市公立各保育園が年度に1テーマを設け実施している研究レポートとして今年度「幼保小連携」を取り上げ、既に、園として独自の保護者アンケートを実施し、小学校に上がるに際しての心配事などについても設問として取り上げ、小学校の職員からもアドバイスをいただき、その分析結果を職員会でも検討し保護者にも報告し安心に繋げている。

4) 保護者への基本的な考え方(保育目標・保育方針)の周知

今回の第三者評価の保護者アンケートの「保育園の基本的な考え方(保育目標・保育方針)を知っていますか」という設問に対して、回答を頂いた方のうちの86%の方が基本的な考え方について「知っている」という高い回答率となっており、基本的な考え方が保護者に浸透している。その設問の保護者のコメントとして「毎年、継続の説明会の時に基本方針は説明を受けますが、なんとなく覚えている程度…。もっと預ける側もしっかり覚えなくてはいけないと改めて感じました」という内容が保護者から寄せられている。

「理念」は、保育園における事業経営や保育の拠り所であり基本の考えとなり、また、保育園のめざすべき方向性を内外に示すもので、保育の内容や特性を踏まえた具体的な内容が示されていることが適当であるとされている。また、「基本方針」は、理念に基づいて保育園の子どもと保護者に対する姿勢や地域との関わり方、あるいは保育園が持つ機能等を具体的に示す重要なもので、理念とともに職員等の行動基準(行動規範)としてより具体的な指針とする必要があると言われている。基本方針が明確にされていることによって、職員は自らの業務に対する意識づけや子どもと保護者への接し方、保育への具体的な取組を合目的に行うことができるようになり、対外的にも、保育に対する基本的な考え方や姿勢を示すものとなり、保育園に対する安心感や信頼にもつながっている。

理念や基本方針は、保育園の保育に対する考え方や姿勢を示すもので、職員に限らず、保護者等、さらには地域住民や保健所、医療機関、小・中学校、保育士養成施設、子育て支援団体等の関係機関にも広く周知することが必要となると言われている。また、保護者等に対して理念や基本方針を周知することによって、保育に対する安心感や信頼を高めることにもつながるため、十分な取組が求められることとされている。

当保育園では長野市として定めた保育理念や基本方針に沿った独自の園目標として「と…友

だち 大好き よ…よく見て よく考えて さ…最後まで か…頑張る 豊栄っこ」を掲げており、分かり易いこともあり諳んじている保護者もあるといい、職員が日ごろの保育の中でそれらを基に実践していることから子ども達や保護者との相互の信頼関係に繋がっている。

◇改善する必要があると思う点

1) 安全対策への更なる取り組み

公立保育園統一の「危機管理マニュアル」により、消防計画、洪水計画、避難計画等、災害時対応体制が整備されており、火災や土砂災害の避難訓練を定期的に計画し、実施している。また、「危機管理マニュアル」内の各種災害対応フローを基に行動するようになっており、事務室や各保育室には避難経路やハザードマップが掲示されている。年一度消防署の立会訓練も行っている。各クラスには非常持ち出し袋も置かれ、非常時の備蓄品のリストも作成し非常食、飲料水などを確保し、消費期限などの点検も定期的に行っている。

職員はメールにて非常参集訓練を行っており、保護者に対しては、園だよりで啓蒙したり、引き渡し訓練を実施している。日頃から管轄の消防署や民生委員とは連携が取れるように体制を整えており、地区の各種機関と災害時協力体制についても話し合っている。災害時の防災ハザードマップに沿い、避難所となっている隣接の小学校との連携がとれるようになっている。

乳幼児を預かる保育園においては、火災・地震等の災害が発生した場合に人命の安全を確保することが、極めて大きな危険・困難を伴うものとなることは想像に難くない。地域のハザードマップについても危険度が色分けされて表示され、子ども達にとって視覚的に見やすいことから園の避難計画にも役立て、地震の際の倒壊危険度、土砂災害や洪水時の予想浸水などに沿い、園の避難計画にも更に活かされていくことを期待したい。

また、災害発生時には、豊栄小学校が地域の避難所となっているが、保育園は公共的な立場に立って、地域の「一時避難場所」や防災拠点として開放されることも念頭に置いておかなければならないと思われる。園児のかけがえのない生命を守り、被害を最小限に防止するために、園長を中心として全ての職員が、日頃から保育園の現場で必要な防災に取り組み、想定外と言われるような万が一の災害に、更に、備えられることを期待したい。

2) 更なる保護者の要望・意見等の反映

当保育園では個別懇談会を年2回担任が行い、年1回のクラス懇談会には園長と担任が出席し、年2回の保護者総会や随時開催の保護者役員会には園長と主任が出席し、意見や要望を集約している。また、保護者に伝えきれない部分を見ていただくために「保育参加」等の取組みも行っている。

利用者満足度に関する保護者アンケートも実施し、出された意見・要望については職員会で集計結果を分析・検討し、「保護者アンケート集計結果」に改善策を載せ、フィードバックするようにし、それに基づいて支援内容の反省・改善へと繋げている。

当保育園では「苦情解決の仕組み」も掲示し、意見箱も設置し、全家庭に配布をしている「入園説明会資料」や「4月の園だより」でその主旨を周知している。送迎時、随時入口のフェンス前や玄関に園長・主任が立ち、また、クラス担任が引き渡し時に子ども達の日々の様子の伝達や情報収集、保育所保育の意図の説明などを行い、保護者との相互理解を図るよう努めている。

また、おたより帳、クラスだより等でも「心配なこと等ありましたら誰にでも声を掛けて下さい」と伝えおり、すぐに取り組める意見は直ちに改善に向け取組み、時間がかかりそうな事案についても職員会等で検討し必ず保護者に報告している。

新保育所保育指針でも「日常の保育に関連した様々な機会を活用し子どもの日々の様子の伝達や収集、保育所保育の意図の説明などを通じて、保護者との相互理解を図るよう努めること」「保育の活動に対する保護者の積極的な参加は、保護者の子育てを自ら実践する力の向上に寄与することから、これを促すこと」などが上げられており、「子どもの最善の利益」を優先し、更に、保護者が保育園に寄せる期待や要望、疑問や苦情等に真摯に向き合い、さまざまな取組みをされていくことを期待したい。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目の評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の運営管理、Ⅲ適切な福祉サービスの実施（別添1）並びに内容評価項目の評価対象A（別添2）

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添3-1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

（令和 2年 3月 4日記載）

豊栄保育園としては、今回が初めての第三者評価の受審となりました。受審させていただくにあたり、保育理念、基本方針、園目標を基に子ども達がどう育っているか、子ども達のためにどう支援できているか、再認識することからスタートしました。また、職員一人一人が再度、保育所第三者評価の内容評価項目に準じた自己評価を行い、自己評価の集計後、職員会議で分析・検討・課題の洗い出しを行い園内研修を重ねてきました。

第三者評価を受審することがプレッシャーにならないよう「本園の課題を指摘いただく」という謙虚な気持ちで臨もうと職員で意思統一をしたところであります。

特に良いと評価していただいた点については、更に継続して伸ばしていくよう努力して参ります。また、改善する必要がある点については真摯に受け止め、園内で検討して職員一人一人が常に意識を持ち改善に取り組んで参ります。

保護者の皆様にはお忙しい中、アンケートで心温まるお言葉や貴重な御意見いただきをありがとうございました。真摯に受け止めフィードバックしていきたいと考えております。また、今まで以上に、自然に恵まれた環境を活かし、地域の方や保護者の皆様と連携を取りながら、子ども達の一人一人の気持ちを大切に心豊かに育つよう努力して参ります。

最後になりましたが、コスモプランニングの皆様の丁寧で温かい対応と様々な角度から当園が生き残れるための強みや弱みを示していただきありがとうございました。